

# 地層処分レポート

高レベル放射性廃棄物等の  
地層処分事業について  
ご紹介します。

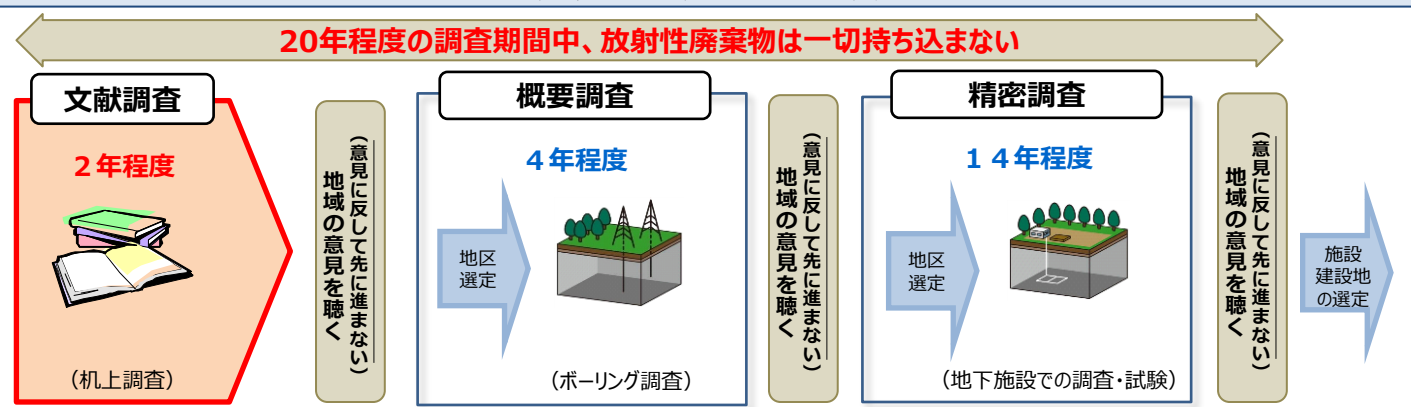
NUMOは、<sup>すつつちよう</sup>北海道の<sup>かもえないむら</sup>寿都町と<sup>げんかいちよう</sup>神恵内村、<sup>げんかいちよう</sup>佐賀県玄海町において文献調査を実施しています。

文献調査とは、地層処分事業に関心を示していただいた地域に、事業を深く知っていただくとともに、さらなる調査(概要調査)を実施するかどうかを検討していただくための材料を集める、事前調査的な位置付けです。

本号では、寿都町・神恵内村での文献調査の状況、神恵内村の「対話の場」の状況、NUMO玄海交流センターの開設及び玄海町の「対話を行う場」の開催結果等をお伝えいたします。



## 処分地の選定プロセス



電源立地交付金  
(金額は地点毎)

※NUMOによる調査の結果、処分場の建設に適さないことが明らかになれば、次の調査に進むことはありません。

|                                   |                                   |                            |
|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 文献調査段階<br>期間最大20億円<br>(単年度最大10億円) | 概要調査段階<br>期間最大70億円<br>(単年度最大20億円) | 精密調査段階以降は<br>今後国において制度化の予定 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|

地域には、長期間にわたって地域共生事業の成果をはじめとして、雇用や税収等、さまざまな波及効果が見込まれます。

## 寿都町・神恵内村での文献調査の状況

NUMOは寿都町・神恵内村の文献調査報告書について、昨年11月22日に公告・縦覧および意見書の募集を開始するとともに、昨年12月から本年2月にかけて、北海道内で説明会を25回開催し、4月18日の締め切りまでに200件以上の意見書をいただきました。

### 文献調査の流れ

報告書を知事・町村長に送付

公告 ※1・縦覧 ※2 開始

意見の受付

説明会の開催

**現在**

報告書に関する意見の概要とそれに対する見解を知事・町村長に送付

意見に配慮し概要調査地区の候補を選定

実施計画の変更承認を経産大臣に申請

経産大臣から知事・町村長に意見聴取

聴取結果を踏まえて経産大臣が概要調査に進むかどうかの判断

### <説明会での質問等への回答について>

全25回の説明会では、2,114枚のご質問、ご意見をいただき、主なものについてはNUMO及び国から回答させていただきました。回答内容についてはNUMOのホームページへ掲載しています。

ご質問等への回答内容はこちら ▶

**NUMOは現在、意見書に対する見解書等の作成を進めています。準備ができ次第、知事・町村長へ送付する予定です。** NUMOは皆さまからいただいたご意見に対して丁寧な回答に努めてまいります。

※1 公告：報告書等の縦覧、説明会開催、意見書の提出について官報や新聞等の掲示又は電子公告によって告知すること。

※2 縦覧：文献調査報告書を誰でも閲覧できるようにすること。

**知事及び町村長の意見を十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進みません**

## 神恵内村 第21回「対話の場」の状況（2025年5月16日）

「対話の場」は、地域の皆さまに、地層処分事業への賛否に偏らない議論をしていただき、その議論を通じ、議論に参加しない地域の皆さまにも広く地層処分事業について、関心を深めていただくためのものです。

**NUMOから文献調査報告書に関する道内での説明会開催結果について報告を行いました。**また、テーブルワークでは3つのテーマを議論いただきました。

### 【テーマ】

「文献調査報告書に関する道内での説明会開催結果」

「第22回対話の場でお話したいこと」

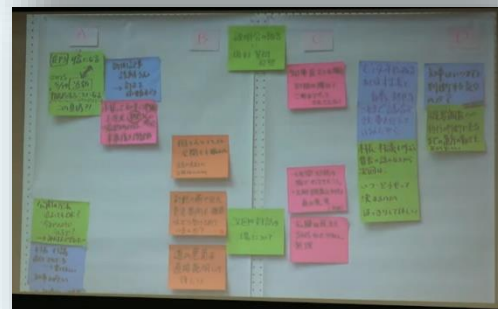
「第22回対話の場の進行方法」

### 【主なご意見やご質問】

「概要調査への移行の判断に至るまでの道庁の動きを知りたい」

「文献調査に対する道庁の意見が聞きたいため説明してほしい」

「テーブルワークの公開方法については、全員の意見を聞くべき」



## 「NUMO玄海交流センター」開設と第1回「対話を行う場」を開催

NUMOは、4月8日に地域における対話活動等の拠点となる「**NUMO玄海交流センター**」を開設しました。また、玄海町では国の基本方針や北海道の寿都町と神恵内村での「対話の場」の経験等を活かしつつ、町民で構成された「実行委員会」の主催により、4月17日に**第1回「対話を行う場」**を開催しました。

### ●「NUMO玄海交流センター」開設

交流センターにはNUMO職員5名が常駐し、地域における対話活動等の拠点として、事業を更に深く知っていただくとともに、文献調査の進捗状況など多様な情報を共有し、継続的に対話を行ってまいります。



### ● 玄海町 第1回「対話を行う場」

**NUMOから文献調査の概要について説明を行いました。**

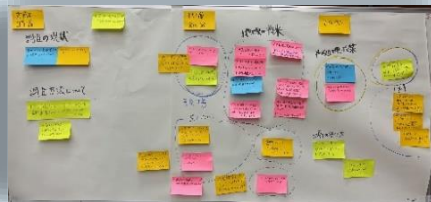
当日は18名の町民の皆さまがご参加され、「地層処分事業や文献調査について」をテーマに4つのテーブルに分かれて、自由闊達な議論をされました。

### 【主なご意見やご質問】

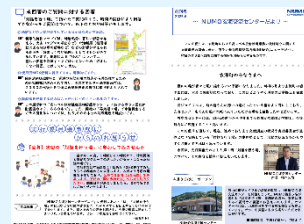
「文献調査はどの程度まで進んでいるのか。海まで調査するのか」

「文献調査の開始について、どの程度町民の意見が反映されているのか」

「処分場の地上や地下施設の大きさがわからない」



NUMO玄海交流センターでは、**「NUMO玄海交流センターだより」**を発刊し、文献調査に関する情報や、活動の状況をわかりやすくお伝えしてまいります。（6月に発行予定）



イメージ

**NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！**